

竹原市総務文教委員会

令和7年3月14日開議

会議に付する事件

(付託議案)

- 1 議案第26号 令和6年度竹原市一般会計補正予算（第9号）

(令和7年3月14日)

出席委員

氏 名	出 欠
堀 越 賢 二	出 席
村 上 ま ゆ 子	出 席
松 本 進	出 席
道 法 知 江	出 席
大 川 弘 雄	出 席
川 本 円	出 席
高 重 洋 介	出 席

委員外議員出席者

氏 名
今 田 佳 男
蕎 麦 田 俊 夫

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議 会 事 務 局 長 笹 原 章 弘

議会事務局係長 木 原 昌 伸

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
副 市 長	新 谷 昭 夫
総 務 部 長	向 井 直 毅
財 政 課 長	大 川 真 功

午前 11 時 23 分 開会

委員長（堀越賢二君） 皆さん、おはようございます。

本日の進行ですが、通常の委員会審査のとおり、議案提出課からの説明を受け、質疑応答の後、質疑を一旦保留として委員間討議を行います。委員間討議の結果を踏まえ、質疑の再開もしくは質疑を終結し、討論、表決と考えております。

なお、発言に当たっては挙手の上、委員長の許可を得た後、マイクを使用して発言していただきますようよろしくお願いいたします。

以上の進行方法により会議を進めてまいりますので、御了承のほどよろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は 7 名であります。定足数に達しておりますので、令和 7 年第 1 回定例会の総務文教委員会を開会いたします。

本日、当委員会に付託を受けております案件は、付託議案等一覧表に記載のとおりであります。

副市長から発言の申出がありましたので、これを許可いたします。

副市長。

副市長（新谷昭夫君） 本日は、令和 7 年第 1 回定例会へ追加で提案をさせていただきました議案第 26 号につきまして説明をさせていただきますので、慎重な御審議のほどよろしくお願いいたします申し上げます。

委員長（堀越賢二君） ありがとうございます。

それでは、これより議事に入りますが、執行部からの説明は以後座ったままで結構ですので、よろしくお願いいたします。

議案第 26 号令和 6 年度竹原市一般会計補正予算（第 9 号）を議題とします。

提案者の説明を求めます。

財政課長。

財政課長（大川真功君） それでは、お手元にあります補正予算の概要資料に基づいて御説明をいたします。

1 ページを御覧ください。

このたびの補正予算につきましては、制度改正に伴うシステム改修について、国は当該システム改修の補助につきまして令和 7 年度と示しておりましたが、これが令和 6 年度での実施と方針転換があったため、追加で提案するものであります。歳入歳出予算の総額に

74万8,000円を増額し、総額を176億7,683万3,000円とするともに、繰越明許費の追加を行う内容となっています。

歳出予算の補正内容につきましては衛生費において追加計上を行うものです。その個別の内容につきましては2ページ以降に記載しております。

まず、2ページを御覧ください。

衛生費、妊婦のための支援給付に要する経費につきまして、システム改修委託料74万8,000円の追加計上を行うものであります。内容につきましては、令和7年4月から出産・子育て応援給付金事業が妊婦のための支援給付交付金事業に制度改正されることに伴い、適正な運用を行うため、健康管理システムを改修するものであります。

制度の改正の内容ですが、これまでは妊娠、出産した際にそれぞれ5万円ずつ給付をしておりましたが、妊娠後の死産及び流産については支給対象外であったものをこのたびの制度改正で支給の対象にするというものです。また、事業が来年度にわたることから併せて繰越しを行うものです。

財源につきましては、全額、国庫支出金を74万8,000円充当するものであります。

また1ページに戻っていただきまして、歳入の説明になります。

先ほど申しましたように、国庫支出金について74万8,000円増額をしております。

次に、繰越明許費の補正でございます。

3ページを御覧ください。

ここでは歳出予算で説明をしましたので、詳細については省略をさせていただきます。

以上が一般会計補正予算案の説明となります。

委員長（堀越賢二君） ありがとうございます。

それでは、これより質疑を行います。

質疑のある方は、順次挙手により一問一答でお願いいたします。

川本委員。

委員（川本 円君） ただいまの説明の中で、妊娠、出産まで支給されていたのを、今度は枠を広げて死産、流産言われちゃったですね、にも手を広げるということだと思うのですが、ちなみに金額的なことはどれぐらいになるのでしょうか。

委員長（堀越賢二君） 財政課長。

財政課長（大川真功君） 金額につきましては、これまでと同様、妊娠した場合に5万円、それから今後は出産または流産、死産した場合に1人当たり5万円ということです。だから、例えば2人子供さんが同時に生まれた場合、もしくは2人おなかの中にいると確認された場合は、5万円掛け2人分が支給されるということになります。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 川本委員、よろしいでしょうか。

委員（川本 円君） 5万円ベースということよね。

財政課長（大川真功君） そうです、はい。

委員（川本 円君） 分かりました。ありがとうございます。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑。

大川委員。

委員（大川弘雄君） 大変いい補正だと思います。この補正に至った経緯というのが分かれば教えていただけますか。

委員長（堀越賢二君） 財政課長。

財政課長（大川真功君） こちらのほう、国でいうとこども家庭庁が担当になっておりますが、こちらのほうからの通達で、妊婦等への経済的支援と伴走型相談支援、こちらを効果的に組み合わせるといようなことで通知が来ております。

内容につきましては、結局、流産とか死産される方の場合も、そういったことにも経済的にお金はかかっているということで、出産と同様にそういった支援をするといような考え方の中からこういった制度に至ったというふうに聞いております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） 要は、経験した人ではないと分からないところだと思うのです。つらいところもあるのでしょうか、そういった人に目が向くということは、想像でしかないのですが、そういった声が上がったのだと思います。

そういった国民、市民の声をどうやって届けたのかは分かりませんが、ぜひ竹原市もこういった事例とか、しないといけないということは、松本さんの介護保険のこともありましたけども、ぜひ市長・議長会で国のほうに、国の制度というのもありますから市のほうでやろうと思ってもなかなか難しい面も多いので、市長・議長会を通して国に声を届けるということをやっていただきたいと思います。その必要性は大事だと思いますが、い

かがですか。

委員長（堀越賢二君） 財政課長。

財政課長（大川真功君） こういった制度ができたということで本市も早速取りかかるわけですが、国からの通知の中にありますように、死産、流産された方の申請に当たっては特に心理的な面に配慮してというようなこともございます。ですから、そういったところにはより気をつけながら申請の手続を受けるというようなことに努めてまいりたいというふうに考えております。

委員長（堀越賢二君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） 最後にします。

ごめんなさい、僕の意味合いが悪かったのか、こういったことは国民の声から、岸田さんではないけど、国民の声をよく聞いた制度だと思うのです。でも、国民の声を聞くというのはなかなかできないので、市長会とかを通じて各市町の市長が、議長もそうです、議長会を通じて、こういった困っている人がいる、精神的にも大変だということを伝えていかないと伝わらないです。だから、大きな予算ではないかもしれませんが、そういった困った人がいるということを伝えるということに対して、続けてやっていただけませんかということなのですけど。

委員長（堀越賢二君） 総務部長。

総務部長（向井直毅君） 委員御指摘のとおり、そういった活動というのは重要であろうというふうに思っていて、現在も市長会、知事会を通じてだけではなく、市長が直接そういった省庁にも出向きまして、過去にも御答弁させていただいたかとは思いますが、そういった活動は随時させていただいております。

今後も、こういった機会を捉えまして様々そういった制度の改正等々、市民の声をしっかり伝えるということで、そういった要望活動というのは継続して行っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、それではここで委員による質疑を一旦保留として、暫時休憩いたします。

説明員は退室願います。

午前 11 時 34 分 休憩

午前１１時３５分 再開

委員長（堀越賢二君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

それでは、委員及び委員外議員の方で、会議規則第１１７条第１項及び第２項の規定に基づき、委員外議員の出席要求、または発言の申出のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） なしと認めます。

ここから付託議案に関して委員間討議を行ってまいります。

これまでの議案説明、質疑、答弁を踏まえ、付託議案に対する意見、今後の審査の方向性など、発言のある方は挙手にてお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 追加の質疑もございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ありがとうございます。

それでは、以上をもって本委員会への付託議案に対する質疑を終結いたします。

説明員を入室させますので、暫時休憩いたします。

午前１１時３６分 休憩

午前１１時３６分 再開

委員長（堀越賢二君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

これより本委員会の付託議案について討論、採決に入ります。

議案第２６号令和６年度竹原市一般会計補正予算（第９号）についてこれより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（堀越賢二君） 御着席ください。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

当委員会に付託されました議案は議了いたしました。

この際、お諮りいたします。

ただいま議決しました本委員会への付託案件に対する委員会報告書につきましては、本日の議決結果を報告することといたします。また、本会議での委員長報告の内容につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

また、あわせて議決事件の字句等の読み間違いにつきましては後刻委員長において調整いたしますので、御了承願います。

説明員は退出していただいて結構です。ありがとうございました。

以上で本日の予定は終了いたしましたが、そのほか委員のほうから何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、以上をもって総務文教委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午前11時38分 閉会